

## 令和7年度農福連携支援事業（農福連携講座）企画提案公募実施要領

### 1 公募の趣旨

農業者及び障がい者就労支援施設の職員等を対象に、農業の現場における障がいのある方の雇用・就労に関して農業経営体や、障がい者就労支援施設の指導員、障がいのある方本人に障がい特性を踏まえた具体的な実践手法等をアドバイスするための人材を育成するため、農業・福祉の知識及び農福連携を進める上での必要な作業細分化等を実践で学ぶ「農福連携講座」の開催に係る運営業務について、業務委託に関する企画を公募する。

### 2 事業の内容

別途提示する業務仕様書のとおり

### 3 事業実施期間

契約締結の日から令和8年3月9日まで

### 4 予算規模

1,700,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

### 5 参加資格

- (1) 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、当該委託業務を円滑に遂行できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### 6 企画提案公募スケジュール

#### (1) 参加業者説明会

①日 時：令和7年4月25日（金）10:00～

②場 所：福岡県庁農林水産部会議室（福岡市博多区東公園7-7 地下1階）

\*説明会への出席は応募要件とはしません。

説明会にご出席される方は、参加申込書を4月24日（木）15:00までにFAX又は電子メールにより、福岡県農林水産部経営技術支援課までお送りください。

#### (2) 企画提案書類提出期限及び提出先

①提出期限：令和7年5月12日（月）12:00まで（必着）

②提出方法：持参又は郵送

\*電子ファイルでの提出は受け付けません。

注）公正を期するため、資料には社名を記載しないで下さい。

③提出先 福岡県農林水産部経営技術支援課 普及企画係  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

(3) 書面審査（一次審査）

事業者から提出された企画提案書類をもとに書面審査を行います。

書面審査可否通知：令和7年5月16日（金）予定

(4) 企画のプレゼンテーション（最終審査）

書面審査通過の事業者には、企画内容をプレゼンテーションしていただき、最終審査を行います。

① 日 程：令和7年5月22日（木）10：00～

② 場 所：福岡県庁農林水産部ミーティングルーム（福岡市博多区東公園7-7 5階）

注）公正を期するため、プレゼン資料には社名を記載しないで下さい。またプレゼン時も社名を出さないでください。

(5) 受託予定者の決定

企画プレゼンテーションの審査結果により、受託予定者を決定します。

受託予定者決定通知：令和7年5月下旬予定

(6) 委託契約締結

令和7年6月予定

## 7 企画提案公募実施手続

(1) 企画提案書類の様式及び提出部数

- ・企画提案応募書（様式1） . . . 1部
- ・企画提案書（任意様式、A4版、片面印刷） . . . 7部  
注）公正を期するため、資料には社名を記載しないでください。
- ・経費内訳書（任意様式、A4版、片面印刷） . . . 7部  
注）公募実施要領の「9契約について（3）」の経費がわかるように内訳を記載してください。

(2) 企画提案書類の内容

①企画のコンセプト及び実施計画

- ・業務仕様書の業務内容の項目に対する企画案
- \*開催日程や会場、具体的なカリキュラム案、講師案や視察先案（選定理由含む）、実施形式（座学、グループワーク、現地見学等）を具体的に織り込んでください。
- \*業務実施に協力を得られる関係団体等があれば、団体の概要や協力の内容を記載してください。

② 事業の実施体制、運営管理方法

- ・事業実施に係る企画立案体制、運営管理体制
- ・事業を管理する者の持つノウハウ、実績等

③ 実績

- ・当事業類似の事業等を企画・実施した実績（具体的に記述）

④ その他

- ・①～③以外に業務を受託するにあたってのセールスポイントがあれば記載してください。
- ・会社パンフレット等がある場合は別途添付してください。

### (3) 応募の無効

本要領に示した公募参加の資格がない者、公募実施要項に定める手続きを遵守しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とします。

### (4) その他

- ・提出された企画書等は委託先の選定のみを使用します。
- ・企画書の作成に要した費用、その他応募に要した経費は参加者の負担とします。
- ・提出された企画書等は、採用の有無に関わらず返却しません。

## 8 事業者の選定について

### (1) 選定方法

選定審査委員会において企画提案書類の内容及びプレゼンテーションの結果を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

### (2) 主な審査項目

- ①実施計画及び実施体制は、円滑な事業運営が実施できるものとなっているか。
- ②計画の内容は、十分な成果が得られるものとなっているか。
- ③実現性の高い実施内容となっているか。

### (3) 選定結果の通知及び公表

審査結果の内容は非公開とし、選定結果のみ応募者に対して通知いたします。

### (4) 提案者がいない場合の取扱い

企画提案書提出期限内に提案者がいない場合は、公募を中止し、公募内容を再検討します。また、中止の通知、再公募等については、ホームページにてお知らせします。

## 9 契約について

### (1) 契約の締結

契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について県と受託者で打合せを行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結します。

なお、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は、受託者の負担とします。

### (2) 契約保証金

契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。

なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還いたします。

また、次の場合には契約保証金が減免されます。

- ①福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合
- ②過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 対象経費

委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とします。

ただし、受託者による会合や、委託業務とは直接関係のない経費、備品の購入など業者の財産取得となる経費は対象外とします。

(4) 暴力団排除条項

福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出していただきます。

なお、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収します。

(5) 再委託の禁止

受託者は、原則として委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

## 10 著作権について

(1) 本業務により制作された成果物の著作権及び版権は、県に帰属します。

(2) 受託業者が保有する既存著作物について、県が成果物を利用するために必要な全ての権利を承諾するものとします。

## 11 完了報告

事業終了後、速やかに完了報告書を提出する必要があります。

なお、事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にし、事業終了後5年間保管する必要があります。

## 12 事業実施要件

当事業は令和7年度農林水産省農山漁村振興交付金の活用を予定しています。予算事務手続きが整った場合についてのみ、契約締結以降の手続きを行います。予算事務手続きが整わない場合には、公募に係る一切についていかなる効力も発生しません。

## 13 問い合わせ先

福岡県農林水産部経営技術支援課 普及企画係

担当：外園、山本（TEL：092-643-3494、FAX：092-643-3516）